

水平リサイクルを

資源循環型マットレス

購入費補助金

マットレスの購入で の補助金を支給!



水平リサイクルとは?

〇使用済み製品を原料として用いて、再び同じ種類の製品を製造するリサイクルの方法です。

使用済みペットボトル → 新品のペットボトル

幸田町は、豊田通商㈱とサントリーホールディングス㈱の三者で「ペットボトルの水平リサイクルに関す る協定」を締結し、本町で分別収集されたペットボトルの全量(令和6年度推計9.1トン)が水平リサ イクルによって資源循環の輪を形成しています。

なぜ、水平リサイクルをするの?

〇幸田町では、高品質なリサイクルである「水平リサイクル」を特に推進することで、「資源循環型社会 を構築し、資源を大切にするまち」の実現と適正処理困難物の減少に取組みます。

対象マットレス

水平リサイクル可能なマットレス



- 新品
- レンタルやリースでない
- R7.4.1以降に 購入したもの

町HPにて対象マットレスの一覧表 を掲載しています。 右のQRJ-ドから ご確認ください。





補助額

補助対象マットレス本体の購入費用(消費税等込) の15% (千円未満切捨て)で上限額が3万円。 (例)

のマルスを購入

7,000 円の補助金

22000 円の補助金

30.000 円の補助金

補助対象者

以下の条件を全て満たす方が対象となります。

補助金を申請する日において、幸 01 田町内に住所を有し、住民基本台 帳に記録されている人

自ら購入した補助対象マットレス を自ら使用し、又は世帯員が使用 02 する場合の人

申請者、世帯主及び使用者が町税 03 を滞納していない人

> ※同じ世帯の方の分も同時に申 請できます。また、補助金の交 付は、対象マットレスを使用す る者1人当り1回となります。

つまり、4人家族 みんなでマットレス を買うと・・・?







申請に必要な書類

以下の書類をすべて揃えてご提出ください。



幸田町資源循環型マットレス購入費補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)



領収書またはレシート の写し



幸田町資源循環型マットレス購入費補助金 交付請求書(様式第3号) ※押印が必要です



保証書の写し



債権者登録口座振替申請書



通帳の写し



印鑑

申請方法



店頭またはネット 「申請に必要な書 窓口に書類を提出 で、対象マットレスを 類」を作成する する # 3

提出先窓口

幸田町役場2階15番窓口環境課 ごみ対策グループまで、ご持参ください。 ※郵送での提出は受付けませんのでご注意ください。

補助金の支払いまでの流れ

対象マットノスの購入 (令和7年4月1日以降)

水平リサイクル可能なマットレスであるか必ずご確認ください。

交付申請 (令和7年4月1日以降) 必ず購入後に申請してください。

- ・申請に必要な書類をすべて揃えて、幸田町環境課(幸田町大字菱池字元林
- 1番地1 役場庁舎2階15番窓口)まで提出してください。※郵送不可
- 申請書に不備等がないか、必ずご確認ください。

審查•交付決定

審査後、申請者の住所に「幸田町資源循環型マットレス購入費補助金交付決 定通知書」が送付されます。

補助金の交付

債権者登録兼口座振替申請書に記載された申請者本人の口座に振り込みます



